



登場
ページ

今週の専門用語

02

ページ

📖 移管指針

企業会計基準委員会が開発する企業会計基準等の新しい区分の1つ。同委員会が日本公認会計士協会の公表した会計に関する実務指針等を引き継いだもので、現在、14本が移管されている。移管指針は、移管により実務を変更しないことを意図することから、①原則として文書単位の形で移管、②実務指針等の名称は変更しない、③項番号は変更しないとの方針に基づいて移管している。また、字句等の誤りがあった場合にも訂正せず、この場合、同委員会の年次改善において一括して訂正される。

09

ページ

📖 契約解釈

契約書の文言をどのように理解するかを確定する作業。契約解釈には、①契約書の文言を読み取り、当事者がどのような意図で契約を結んだのかを明確にする「本来の解釈」、②契約書に定めなかった部分に、法規や慣習に基づいて、契約書に明示されていない事項を補完する「補充的解釈」、③文言上は広い意味を持つものの、契約上は限定された意味しか持たないものとして解釈する「修正的解釈」等がある。どのような契約解釈を選択するかは、当事者の意思が合致しているかどうかによって異なる。

11

ページ

📖 調整率

「特定非常災害の発生直後の価額」を計算するために用いるもの。具体的には、路線価又は評価倍率に調整率を乗じて計算できる。国税庁が地価下落の状況を反映し、特定地域内の一定の地域ごとに定める。災害による建物損壊等の直接的な被害や、鉄道の運休や道路の通行止め、水道の使用不能などによるインフラ被害、経済活動の縮小などが加味される。令和6年能登半島地震では、石川県、富山県、新潟県の約2万1千キロ㎡を対象として、原則、町（丁目）又は大字単位ごとに設定されている。

From
編集室

◆7月に入り課税当局の新事務年度（令和6事務年度）が始まった。税務調査については、期首からの早期着手が指示されている。◆相続税の調査読本をみると、基本的な心構えとして、忍耐強く取り組む、足を運んで実際に見て確認する、納得できるまで説明を求め早合点しない、知らないことは「聞く」勇気を持つ、復命を励行するの5項目を掲げている。◆また、調査官の七つ道具の例として、デジカメ（物件、現物確認用）、朱肉、ホチキス、付箋、のり、電卓、定規、大きな袋（書類の分類整理）、返信用封筒、預り証、印影簿、質問応答記録書などの様式、地図、自己の印鑑、カーボン紙を列挙している。（TN）

週刊T&Amaster 第1034号

2024年7月8日発行（毎週月曜発行）

【編集人】南館茂雄

【発行人】村田幸雄

【発行所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

【販売】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】販売・広告 0120-089-339（通話料無料）

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp